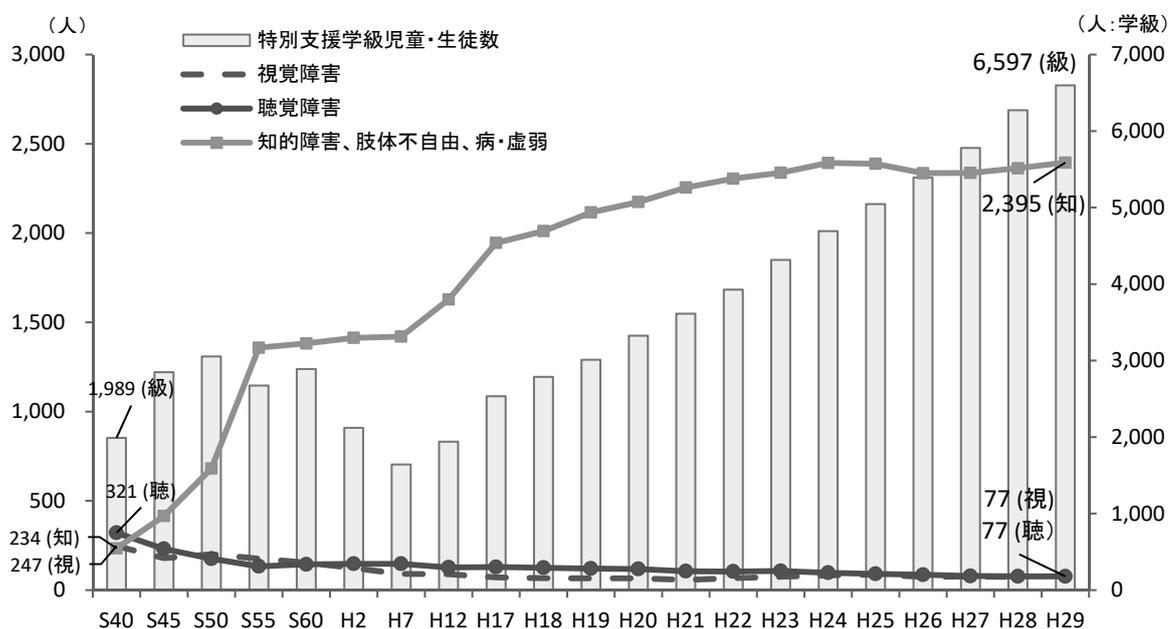


## (2) 特別支援教育の充実

### 現状と課題

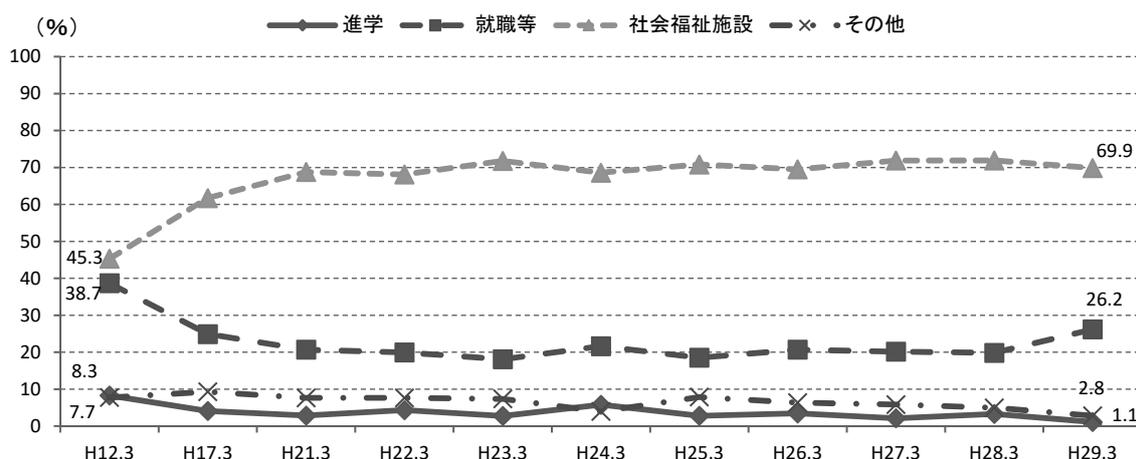
- 発達障がい診断等のある児童生徒が増加しており、通常の学級の中にも支援を必要とする多様な児童生徒が在籍しています。それらの児童生徒が通常の学級の中で持てる力を十分に発揮できるよう、個に応じた支援や多様性を認め合える集団づくりの力量を高める必要があります。
- すべての人たちが互いの個性を尊重し合い、多様なあり方を認め合える社会が必要であるという意識を、教員を含めたより多くの人々に広めていく必要があります。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒の障がいの状態が多様化しており、多様な教育的ニーズに応じた支援を充実していく必要があります。
- 特別支援学校の校舎の老朽化に加え、学校を取り巻く周辺の環境や社会生活に関する状況の変化を踏まえた、計画的な教育環境の整備が必要になっています。
- 発達障がい等支援が必要な子どもへの支援が効果的に行えるよう、医療、福祉、教育、労働等、関係する支援者が情報を共有し、それぞれの専門性を生かして支援していく必要があります。

図5-(2)-① 特別支援学校・特別支援学級の児童・生徒数（国公立計）



文部科学省「学校基本調査」、特別支援教育課調べ

図5-(2)-② 特別支援学校（高等部本科）卒業後の進路の状況（国公立計）



特別支援教育課調べ

### 目指す成果

- ◆ すべての子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、児童生徒の自立と社会参加を図ります。

### 主な施策の展開

特別支援教育を充実するために、次のような取組を進めます。

#### ① 小・中・高等学校におけるインクルーシブな教育\*の推進

- 発達障がい等支援が必要な児童生徒が安心して学べる授業づくりの促進や、必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備を進めます。
- 発達障がい等支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じて、関係職員が連携し学校全体がチームで支援していける体制づくりを推進し、「学校解決力」の向上を図ります。
- 障がいのある児童生徒への理解、多様な人々が共に生きる社会の実現に向けて、教員や地域社会に向けた研修の機会の提供や理解啓発を推進するとともに、特別支援学校に在籍する児童生徒の副次的な学籍\*による取組についての周知・啓発を進めます。

#### ② 多様な教育的ニーズに対応する特別支援学校における教育の充実

- 多様な教育的ニーズに応じていくために、自立活動等のさらなる充実や外部専門家の活用により、高い専門性の確保に努めます。
- 児童生徒一人ひとりに応じた将来の自立と社会参加の実現のため、関係機関とのネットワークづくり、キャリア教育、就労・進学支援の充実を図ります。
- これからの特別支援学校のあり方検討を踏まえ、特別支援学校の中長期修繕・改修計画を策定し、教育環境の整備・改善を進めます。

### ③ 生涯にわたって子どもたちを支える切れ目ない支援体制の充実

- 圏域ごとの自立支援協議会等と特別支援教育コーディネーター\*等連絡会の連携を強化し、関係機関が協働して支援できる体制を作ります。
- 乳幼児期から進路先まで切れ目ない支援の充実に向け、「個別の（教育）支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用を推進し、支援の接続を強化します。
- 一人ひとりの教育的ニーズに最も適した就学先の決定がなされ、児童生徒の育ちに応じた柔軟な学びの場の見直しが行われる体制づくりを推進します。
- 発達障がいに関する正しい知識の普及を進めるとともに、教育、福祉などの関係分野や各年代の支援者の連携の橋渡しをする人材の配置、情報共有ツール（個別支援ノート）の普及、共通アセスメントの普及等を進めます。
- 発達障がいの児童生徒の得意を伸ばし困難さを減らす支援の充実に取り組みます。



特別支援学校での授業風景



特別支援学校での個別学習

#### 成果指標

成果指標項目	現 状	目 標	備 考
特別支援学校高等部卒業生の就労率	26.2% (2016年度)	33.6% (2022年度)	特別支援教育課調べ
副次的な学籍を導入している市町村の割合	52.0% (2017年度)	70.0% (2022年度)	特別支援教育課調べ

※ 目標の年次は、本計画の最終年度の実績を評価する2023年度に把握できるものとしています。

参考指標（施策実施にあたって参考とするエビデンス）

参考指標項目	現 状	分析の視点	備 考
特別支援学校高等部卒業生のうち、一般就労を希望する生徒の就労率	93.3% (2016年度)	一般就労を希望する生徒の就労率が上昇すること	特別支援教育課調べ
通常の学級(小学校)における個別の指導計画作成率	65.4% (2016年度)	支援が必要な児童への支援状況の把握	文部科学省「特別支援教育に関する調査」

特色ある取組 **インクルーシブな教育**

長野県では、特別支援教育における今後の目指す基本方向を「すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育」としています。これは、障がいのある子が、自立と社会参加に向け、できる限り身近な地域で持てる力を最大限伸ばすことができる教育であるとともに、障がいのない子も含めたすべての子が、仲間と出会い関わる中で「多様な他者とつながる力」、「多様な価値観の中で問題を解決していく力」を育む教育です。

◆LD等通級指導教室の設置

発達障がいの診断等のある児童生徒が、通常の学級を基盤としつつ、障がいに応じた個別の指導等が受けられる学びの場として、LD等通級指導教室の設置を進めています。



LD等通級指導教室での授業



副学籍校の卒業式

◆副次的な学籍（副学籍）の推進

特別支援学校に在籍する児童生徒と、居住地の小・中学校の児童生徒の交流及び共同学習の充実を図るために、居住地の小・中学校に副次的な学籍を置く仕組みです。取り組みを行う市町村が増加しており、同じ地域の仲間として継続的に交流を続けています。